

■八王子市役所の代表電話
☎042-626-3111

■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/>



携帯電話用
2次元コード

特集:環境に関する4つの計画を策定

守り 育て つなげる

昨年行った市政世論調査では約9割の方が「八王子に住み続けたい」と回答されています。その理由として最も多い答えは「緑が多く自然に恵まれている」でした。市民共有の財産ともいえるかけがえのない環境を守り、未来に手渡していくことは、今を生きる私たち一人ひとりの務めです。

そこで市はこのほど、環境を守る取り組みの指針となる4つの計画を策定しました。今号は、計画の概要と主な取り組みを紹介します。

もくじ(主な内容)

▶1~3...特集:環境に関する4つの計画を策定 ▶4・5...子ども手当の支給を開始など ▶6・7...こども育成計画後期計画を策定など ▶8...生涯学習センターの講座など ▶9...けんこう

かけがえのない環境を次世代へ



市長メッセージ 夢はちおうじ

2月末「東京都教育委員会は平成24年度から全ての都立高校での日本史必修化を決定」とのニュースが私のもとに飛び込んできました。現在、高校の学習指導要領では、国際社会で活躍する人材の育成を理由に、世界史が必修科目、日本史は選択科目となっています。

かねてから私は、自国の歴史や伝統に誇りを持つ人こそが国際社会の中で真に尊敬される人物であるとの考えを持っており、高校での日本史教育は不可欠と訴え続けてきました。それだけに先の報は、まさに「我が意を得たり」の思いでした。

一方、中学校においては、学習指導要領の改訂により武道が必修科目に。この改訂は中央教育審議会の答申を反映したもので、私も地方自治体を代表する委員として、我が国固有の文化を学ぶ武道の重要性を主張して参りました。

早速本市では、24年度の必修化にむけて準備を開始。昨年からは体育協会のご協力を得て、教員への実技指導を始めるとともに、今年度は武道場整備にも着手します。教育はまさに「人づくり」。限られた予算の中ですが、次代を担う子どもたちの教育環境整備に、引き続き全力で取り組んでまいります。

(市長 黒須隆二)

かけがえのない「環境」を未来へ引き継ぐために

みどりの基本計画



▲市民の皆さんとともに進めるみどりの保全(宇津貫緑地の里山保全活動)

豊かなみどりを次世代につなげるため、保全と緑化に取り組めます。

目標

減少傾向にある市内の緑被率(みどりで覆われている土地の割合)を現在の水準61パーセントで維持

主な取り組み

- みどりのカーテンの普及などによる市街地の緑化
- 人と自然とのふれあいの場となる里山を保全
- 自然体験型の環境教育・学習の推進

地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化を防止するため、さまざまな分野で省エネルギーなどの取り組みを推進します。

目標

平成31年度までに市内のCO₂排出量を人口1人あたり25パーセント削減(平成12年度比)

主な取り組み

- 家庭用太陽光発電装置などの普及を拡大
- 中小企業向けの環境マネジメントシステムや省エネ診断の普及
- 市民・事業者・市が一体となり、取り組みを進めるための「地球温暖化防止センター(仮称)」の設立



◀風力と太陽光で発電する装置を設置(あったかホール)

各計画の詳しい内容は

各計画は市役所7階環境政策課、1階市政資料室、各事務所・市民センター、市の4つの図書館と北野分室、あったかホール、市のホームページなどでご覧になれます。

「環境」とは、水や木々・草花のみどり、大気など、私たちを取り巻くあらゆるもの。自然に恵まれた八王子は「豊かな環境を誇れるまち」といえるでしょう。しかし、生活の便利さや物の豊かさを求めた結果、地球温暖化や都市化によるみどりの減少が進みつつあります。

豊かな環境を未来に引き継いでいくためには、

私たち一人ひとりがこうした問題を認識し、それぞれの役割を担いつつ、手を携えて環境の保全を推進していく必要があります。そこで、この取り組みの具体策として、今回策定したものがこれから紹介する4つの計画です。

問い合わせは環境政策課(☎620・7384、FAX 626・4416)へ。

5つの重点取り組み

●水

健全な水循環を再生する取り組みを環境、利水、治水の面から推進します。

●みどり

森林・樹林地の保全を進め、みどりをいかしたまちづくりを推進します。

●ごみ・資源

不用品は最大限資源として有効活用される「ごみゼロ社会」の実現をめざします。

●地球温暖化

二酸化炭素の排出を減らすための取り組みを進めます。

●教育・学習

学校や地域での環境教育・環境学習を推進します。

環境基本計画は、市の環境施策の基本理念や行動を定めています。平成16年に10年計画として策定したこの計画も、策定してから5年が経過したことから、八王子を取り巻く環境の変化やこれまでの成果を踏まえ、見直しを行いました。計画には左記の5つの重点取り組みを掲げました。

環境基本計画 基本理念や行動を規定

水循環計画

良好な水環境と安全で安心な生活環境のために、水の健全な循環を守っていきます。

基本理念

人と水との良き環(わ)をつくり、次世代に水の恵みをつなげていく

5つの行動の推進

- ①雨水を浸透させる
- ②きれいな水を川に戻す
- ③生きもののすむ水辺を育てる
- ④水を上手に使う
- ⑤水を治める



▲水を守る取り組みの第一歩は身近な水辺の環境を知ることから(六本杉公園にあるゆう水の調査で)

主な取り組み

- 雨水浸透施設の設置や下水道への接続を推進
- 水辺環境の保全や浸水被害の軽減対策
- 公共下水道の耐震化など、生活基盤の整備
- 「身近な水辺の復活10年プロジェクト」による水辺をいかしたまちづくりの推進

子ども手当の支給を開始

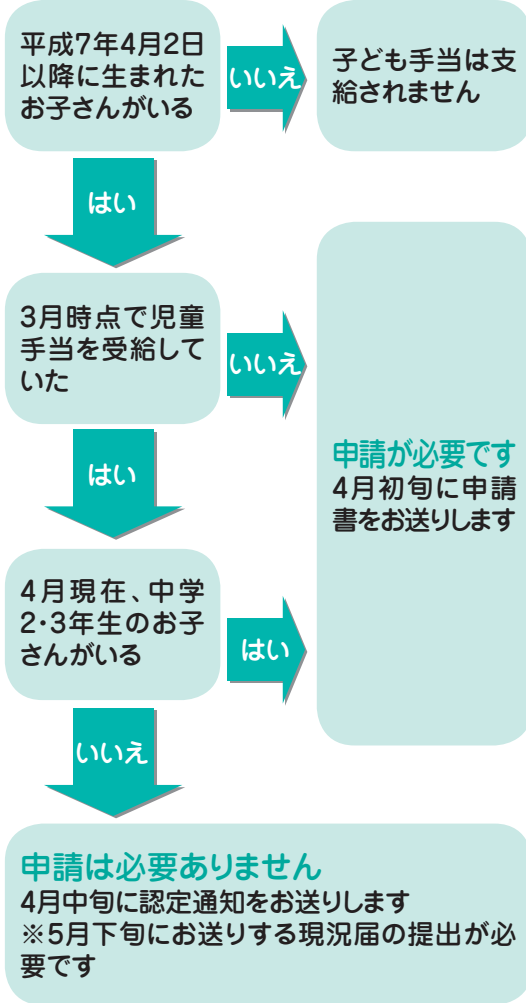
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支援するため、子ども手当の制度が創設されました。子ども手当は、児童手当に代わり、中学校修了までのすべてのお子さんに支給されます。支給を受けるには、お子さんの年齢などにより、申請が必要となる場合がありますのでご注意ください。

支給対象 平成7年4月2日以降に生まれたお子さん（所得制限はありません）

支給額 対象のお子さん1人あたり月額1万3千円（従来の児童手当分が含まれます）
支給月 6月（4・5月分を支給）、10月、2月の年3回

申請が必要となる場合 左図のとおり
申請方法など ▼申請が必要となる方：4月初旬にお送りする申請書をご提出ください
▼申請が必要ない方：4月中旬に認定通知

子ども手当の申請方法判定図



市への寄附制度も

をお送りします（5月下旬にお送りする子ども手当の現況届の提出が必要となります）
※申請者は、児童を養育し、その生計を主に維持している方となります。公務員の方（独立行政法人など一部を除く）は所属する官庁へ、単身赴任などで市外在住の方はお住まいの市区町村へお問い合わせください。

子ども手当を市に寄附できる制度を設けます。受けた寄附は、子どもの健やかな育ちを支援するために活用します。寄附の方法など、詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援課（☎620・7368、FAX621・2711）へ

民生・児童委員が訪問調査を実施

4月から、民生・児童委員が在宅で67歳以上の一人暮らしの方や寝たきりの方の生活状況について訪問調査を行います。この調査は高齢者や障害者など、支援が必要な方の日常の安全確認や災害時の安

全な避難・救護などのために活用するものです。お宅に伺った際は、ご協力をお願いします。
問い合わせは健康福祉総務課（☎620・7240、FAX628・2477）へ。

4月1日から市の組織を一部改正 水循環部を設置

水循環計画を推進して「八王子・水のまちづくり」を実現するため、4月1日に環境部と道路事業部を再編し、水循環部を設置します。河川の水質向上・水量の回復、自然豊かな河川や水路づくり、災害に強いまちづくりなど、健全な水循環を確保する施策を総合的に推進していきます。各担当課の主な業務などは、下表のとおりです。問い合わせは各担当課へ。

水道事業は都に移行

水道事業は一部を除いて、平成20年4月から東京都に移行しています。市役所・各事務所では、水道・下水道料金の支払いはできませんのでご注意ください。

問い合わせは、多摩お客さまセンター（引越し・契約の変更は☎0570・091100、料金・その他は☎0570・091101、PHSなどからは☎042・548・5100）へ。

水循環部各課一覧

名称	主な業務	電話番号など
水環境整備課	水循環に関する施策の総合的な企画・調整、水路などの工事の計画・設計	市役所仮庁舎 ☎620・7291、FAX626・3019
下水道課	下水道事業、戸別浄化槽の設置・維持管理	市役所仮庁舎 ☎620・7289、FAX626・3019
水再生課	水環境の保全・再生、水循環教育、水環境の保全に関する認可、下水処理場・し尿処理施設の管理運営	北野衛生処理センター ☎656・2282、FAX642・7739
水道課	水道管工事の計画・設計・施工監督	市役所仮庁舎 ☎620・7303、FAX626・1997

平成22年度に公募予定の 各種審議会市民委員など

市民の皆さんの意見を市政へ反映させるため、審議会などの委員には、原則として市民委員を公募し、選任しています。平成22年度に公募を予定している

審議会などは、下表のとおりです。審議内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせを。

問い合わせは経営監理室(☎620・7387、FAX627・5939)へ。

各種審議会などの市民委員の公募予定一覧表

名 称	任 期	公募時期	問い合わせ
旭町・明神町地区周辺まちづくり構想検討委員会	6月からまちづくり構想の案の作成まで	5月	都市計画室(☎620・7258、FAX627・5915)
情報公開・個人情報保護運営審議会	7月から2年間	5月	総務課(☎620・7201、FAX621・1298)
都市計画審議会	7月から2年間	5月	都市計画室(☎620・7258、FAX627・5915)
介護保険運営協議会	9月から2年間	6月	高齢者支援課(☎620・7294、FAX624・7720)
子ども家庭支援センター運営協議会	10月から2年間	8月	子ども家庭支援センター(☎656・8225、FAX656・8226)
市民参加推進審議会	12月から2年間	9月	政策審議室(☎620・7200、FAX627・5939)
保健福祉センター運営協議会	12月から2年間	9月	東浅川保健福祉センター(☎667・1331、FAX667・7829)
生活安全対策協議会	来年4月から2年間	来年1月	暮らしの安全安心課(☎620・7227、FAX620・7322)
保健所協議会	来年4月から2年間	来年2月	保健所保健総務課(☎645・5111、FAX644・9100)

※内容は、3月現在予定しているもので変更となる場合があります。

緊急つなぎ融資資金 あっ旋制度を新設

雇用対策の一環として、金融機関と連携し、迅速な融資で小規模企業の運転資金の不足を防ぐ「緊急つなぎ融資資金あっ旋制度」を新設しました。この制度は、3～10日と短期間で審査決定されるほか、保証機関付き融資を利用できない企業も対象となります。限度額は500万円です。融資の完済後には、市が利子の一部を補助します。申込方法など、詳しくは産業政策課までお問い合わせを。市のホームページでもご覧になれます。

事業資金融資あっ旋も充実

事業資金融資あっ旋制度は「小口事業資金」の利子補給を新たに開始するとともに、引き続きあっ旋額の拡大を行います。また「小規模企業資金」の利子補助率の引き上げを継続し、事業者の皆さんの負担を軽減していきます。

問い合わせ 産業政策課(☎620・7379、FAX627・5951)へ

生涯学習に関する審議会の市民委員などを募集

生涯学習の推進やスポーツ振興などの取り組みにご意見をいただくため、審議会の市民委員などを募集します。

対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(市のほかの附属機関などの委員を除く)

審議内容・任期など 下表のとおり

申し込み 下表の課題についての論文(800字以内)と、住所・氏名・生年月日・職業(学校名)・電話番号を書いて、4月23日(必着)までに直接、郵送、またはEメールで各担当課へ

審議会などの市民委員募集一覧

募集内容	審議内容など	任 期	募集人員	謝 礼	論文の課題	申し込み・問い合わせ
生涯学習審議会	生涯学習に関する計画の立案、施策と事業の評価についての調査・審議	7月～平成25年6月(会議は年6回程度開催)	2名(選考)	1回12,000円	私の考える生涯学習と学習成果の活かし方	八王子市役所8階生涯学習総務課(〒192-8501 ☎620・7333、FAX626・8554、Eメールb32010@city.hachioji.tokyo.jp)
学習支援委員	市民の生涯学習活動の支援や相談、学習情報の収集・提供	7月～平成25年6月(会議は月1回程度開催)	4名(選考)	月10,000円	私の考える生涯学習と活動実績	
スポーツ振興審議会	スポーツに関する計画の立案、施設の管理運営などについての調査・審議	7月～平成25年6月(会議は年4回程度開催)	2名(選考)	1回12,000円	本市のスポーツ振興に関する私の提言	八王子市役所8階スポーツ振興課(〒192-8501 ☎620・7335、FAX626・8554、Eメールb320200@city.hachioji.tokyo.jp)
博物館協議会	こども科学館と郷土資料館の管理運営に関する協議	7月～平成25年6月(会議は年4回程度開催)	4名(選考)	1回12,000円	地域における博物館の役割	八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33 ☎622・8939、FAX627・5919、Eメールb320401@city.hachioji.tokyo.jp)

「こども育成計画後期計画」を策定

このほど「こども育成計画」の後期計画を策定しました。そこで、計画を「パブリックコメント」に対する市の考え方とあわせて公表します。

こども育成計画は、地域の皆さんと連携し、まち全体で子育て・子育ての支援を行っていることと、平成17年度から取り組んでいる計画です。後期計画は、これまでの5年間の取り組みを踏まえて策定したもので、計画の期間は平成22年度から26年度までです。策定にあたっては、公募市民や関係機関の代表者などで

構成する「こども政策推進協議会」が素案を作成し、パブリックコメントとして、皆さんからいただいたご意見を反映しました。

問い合わせは子どものしあわせ課(☎6207391、FAX6277776)へ。

「こども育成計画後期計画」と「パブリックコメント」に対する市の考え方は、市役所5階子どものしあわせ課、各子ども家庭支援センター・市民センター、市の4つの図書館と北野分室、市のホームページでご覧になれます。

4月6～15日は春の交通安全運動

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。基本方針は「子どもと高齢者の交通事故防止」。重点目標は「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「自転車の安全利用の推進」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」です。

また、これにあわせて下表の催しが開催されます。問い合わせは交通安全事業課(☎6207410、FAX6263137)、八王子警察署(☎6450110)、高尾警察署(☎6650110)、または南大沢警察署(☎6530110)へ。

交通安全運動の催し

催し名	日時	会場
高齢者運転適正チェック教室	4月5日(月) 午前10時～正午	八王子中央自動車学校(北野町)
高尾交通安全関所の開設	4月10日(土) 午前10時30分～11時30分	高尾登山鉄道(ケープルカー)清滝駅前
二輪車実技教室	4月11日(日) 午前9時30分～正午	飛鳥ドライビングカレッジ(左入町)
高齢者ドライバー教室(四輪実技)	4月12日(月) 午前10時～正午	八王子中央自動車学校(北野町)
高齢者交通安全教室	4月13日(火) 午前10時～11時30分	東浅川交通公園

※期間中、八王子駅北口地下自由通路で、小学生交通安全絵画コンクールの入選作品を展示します。

運動公園の指定管理者を決定

市は、4月から5年間、テニスコートや野球場などの運動施設がある8つの公園(大塚・別所・松本・大平・内裏谷戸・久保山・殿入中央・北野公園)を管理していく指定管理者

を「ゆめおりスポーツパーク」(☎FAX6440151)に決定しました。

問い合わせは公園課(☎6207271、FAX6263533)へ。

片倉町と川口町に公園を開園

4月3日(土)に「片倉つどいの森公園」を、11日(日)に「川口東みんなの広場」を開園します。

●片倉つどいの森公園

雑木林を活用した散策路や広場のほか、屋外ステージなどがあります。また、防災用の倉庫やトイレなど防災機能も充実しています。なお、完成を記念して、4月3日(土)午前10時から地元町会による記念イベント、11時30分から開園式典を行います。

●川口東みんなの広場

地域の皆さんが計画段階から整備に参加する「手づくり公園事業」の3か所目として開園。地域の皆さんのアイデアをいかした広場や遊具を整備しました。なお、完成を記念して4月11日(日)午前10時から開園式典を行います。



周辺案内図



周辺案内図

問い合わせ 公園課(☎6207269、FAX6263533)へ

選挙事務の臨時職員(学生)を募集

参議院議員選挙の投票事務を補助する学生の臨時職員を募集します。

対象 市内在住・在学の大学生・短大生・専門学校生など
募集人員 130名(選考)
申し込み 市役所9階選挙管

理委員会事務局、または市のホームページで配布する履歴書などに必要事項を記入して、4月26日(必着)までに郵送で八王子市役所選挙管理委員会事務局(〒192-8501 ☎620・7319、FAX626・3275)へ

地デジ対応の集合住宅に「地デジカ・ステッカー」を表示



▲「地デジカ・ステッカー」が地デジ対応の集合住宅の目印に

テレビ放送は、来年7月24日までに地上デジタル放送に完全移行します。そこで、住居を選ぶ参考の一つとなるように、すでに地上デジタル放送に対応しているアパートやマンションなどの集合住宅には「地デジカ・ステッカー」を表示しています。

問い合わせはIT推進室(企画推進担当 ☎620・7444、FAX621・1298)へ。

小中一貫校「加住小中学校」を開校

4月1日から、加住小と加住中が小中一貫校「八王子市立加住小中学校」として開校します。「ひらく・かかわる・つながる」を理念に、小・中学校の児童・生徒と教職員が一つの校舎で一貫教育を行います。また、地域運営学校として、学校・家庭・地域の協働により「加住ならではの一貫教育」を進めていきます。

問い合わせは指導室(☎620・7405、FAX627・8811)へ。

加住市民集会所を廃止

4月から加住市民集会所を廃止します。これは、小中学校の一貫校化に伴い教室が不足するため、学童保育所を加住市民集会所に移転させることによるものです。なお、会議室などが必要な場合は、加住市民センター(☎・FAX691・5215)をご利用ください。

問い合わせは元八王子事務所(☎624・3278、FAX627・5878)へ。

ごみ・資源物収集カレンダーとごみ袋の外袋に掲載する広告を募集

ごみ・資源物の収集日などをお知らせする平成23年版の「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」と、各家庭で使用していただく指定収集袋の外袋へ掲載する広告を募集します。対象は市民生活に関連するもので、次のいずれにも該当しないものです。

- ▶政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝
- ▶公の秩序、または善良の風俗に反するものなど

●家庭用ごみ・資源物収集カレンダー

規格 縦3センチメートル×横10センチメートル

※デザインは作成してください。

募集枠 12枠(抽選。1社あたり3枠まで)

広告料 1枠50,000円

申し込み 4月20日までに直接、市役所7階ごみ減量対策課へ

●ごみ袋の外袋に掲載する広告

規格 5・10リットル袋…縦5センチメートル×横12センチメートル、20・40リットル袋…縦5センチメートル×横14センチメートル

※デザインは作成してください。

募集枠数 各1枠(抽選)

広告料など 下表のとおり

申し込み 4月30日までに直接、市役所7階ごみ減量対策課へ

問い合わせ ごみ減量対策課(☎620・7256、FAX626・4506)へ

ごみ袋の外袋に掲載する広告の広告料など

種類	袋の大きさ	作製数	広告料
可燃ごみ袋の外袋	5リットル	250,000セット	62,500円
	10	600,000	150,000
	20	800,000	200,000
	40	200,000	50,000
不燃ごみ袋の外袋	5	350,000	87,500
	10	150,000	37,500
	20	100,000	25,000
おむつ袋の外袋	10	60,000	15,000
	20	100,000	25,000

生涯学習センターの講座

知識や趣味の世界を広げていただく
と、2つの生涯学習センターで講座
の受講生を募集します。

①仕組みから学ぶパソコン講座

日時 4月20・27日、5月11・18・25
日、6月1日の午後6～8時(全6
回)

会場 生涯学習センター川口分館

定員 10名(抽選)

費用 2千880円

②ストレッチ健康体操

対象 おおむね60歳以上の方
日時 5月7日～6月25日の毎週金
曜日の午後2時～3時30分(全8
回)

会場

生涯学習センター川口分館

定員 10名(抽選)

費用 千600円

③印象派の画家たち「マネ・モネ・ルノ ワール

日時 5月8・22・29日の午後2～4
時(全3回)

会場 クリエイトホール視聴覚室

定員 72名(抽選)

費用 600円

申し込み 往復ハガキに講座名と住所、
氏名(①②は年齢も)・電話番号、返
信面のあて名を書いて、①は4月7
日、②は20日(ともに必着)までに八
王子市生涯学習センター川口分館
(〒193-0801川口町3838、☎6
54-8450、FAX654845
2)、③は4月20日(必着)までに八
王子市生涯学習センター(〒192-00
82東町5-6、☎6482231、
FAX6482151)へ

生涯学習センターの映画会

2つの生涯学習センターで映画会
を行います。申し込みは不要ですの
で、直接会場へお越しください。

■生涯学習センター川口分館(☎654・8450、FAX654・8452)

作品 モーツァルトの生涯
日時 4月10日(土)午前10時～11時30
分、午後2時～3時30分

会場 生涯学習センター川口分館

定員 各70名(先着順)

費用 無料

■生涯学習センター(☎648・2231、FAX648・2151)

作品 戦争と青春
日時 4月17日(土)午前10時～11時50
分、午後2時～3時50分

会場 クリエイトホール視聴覚室

定員 各72名(先着順)

費用 無料

3つの福祉センターで手話講習会

3つの福祉センターで、手話講習会を行います。

内容・対象 ▶初級…市内在住・在勤・在学で16歳以上
の初心者 ▶中級…市内在住・在勤・在学で16
歳以上の初級修了者、または同程度の技術をお持ち
の方 ▶手話通訳者養成講座入門…中級修了
者、または同程度の技術をお持ちの方

コース名・日時など 下表のとおり

申し込み 往復ハガキ(1人1枚)に「手話」とコース
名、住所・氏名(ふりがな)・年齢・勤務先(学校名)。
中級と手話通訳は手話の学習期間・場所と申込回
数も)・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10
日(必着)までに各申し込み先へ

手話講習会日程表

コース名	日 時	定 員 (抽選)	費 用	会場・申し込み
初級(昼)	5月11日～来年2月15日の火曜日の午後 1時30分～3時30分(全34回)	48名	1,500円	南大沢保健福祉センター(〒192-0364 南大沢2-27 ☎679・2205、FAX679・22 14)
中級(昼)	5月12日～来年2月16日の水曜日の午後 1時30分～3時30分(全34回)	24	1,000	
初級(昼)	5月12日～来年2月16日の水曜日の午前 9時30分～11時30分(全34回)	40	1,500	東浅川保健福祉センター(〒193-0834 東浅川町551-1 ☎667・1331、FAX667 ・7829)
初級(夜)	5月12日～来年2月16日の水曜日の午後 6時30分～8時30分(全34回)	40	1,500	
中級(昼)	5月14日～来年2月18日の金曜日の午前 9時30分～11時30分(全34回)	40	1,000	
中級(夜)	5月14日～来年2月18日の金曜日の午後6 時45分～8時45分(全34回)	40	1,000	
手話通訳入門 (昼)	5月17日～来年2月21日の月曜日の午後1 時30分～3時30分(全34回)	30	1,500	心身障害者福祉センター(〒193-0931 台町2-7-22 ☎624・5850、FAX624・59 54)
手話通訳入門 (夜)	5月19日～来年3月2日の水曜日の午後6 時45分～8時45分(全34回)	30	1,500	

※すでに受講された方は、申し込みができません。



乳・幼児健診

3～4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター(☎625・9128)へご連絡を。

対象 3～4か月児健診：平成21年12月生まれのお子さん ▼1歳6か月児健診：平成20年9月生まれのお子さん ▼3歳児健診：平成19年3月生まれのお子さん
※1歳6か月児健診を未受診の方は2歳前まで、3歳児健診を未受診の方は4歳前まで受けられます。日程は保健センターへお問い合わせを。また、発熱など体調がすぐれない場合は、次回以降の健診をご利用ください。

結核(BCG)予防接種

対象となる平成22年1月生まれのお子さんの保護者には、今月上旬までに予防票と日程表を郵送します。ので、会場で接種をお受けください。予防票などが届かない場

5月の胃がん検診日程表

会場	期日
台町市民センター	6・18日
由井事務所	6・24日
由木中央市民センター	7・11・20日
元八王子事務所	7・13・20・28日
川口事務所	10日
大横福祉センター	10・24日
横山事務所	11・19・26日
北野事務所	12・14・18・21・25・27日
中野市民センター	12・28日
浅川市民センター	17日
恩方市民センター	17日
横山南市民センター	13・21日
大和田市民センター	14・25日
由木東市民センター	19・27日
石川市民センター	26日

※会場・期日ごとの定員は48名(先着順)です。

合は、保健センター(☎625・9128)へご連絡を。

5月の胃がん検診

対象 市内在住で、昭和51年3月31日までに生まれ、次に該当しない方 ▼昨年11月以降に胃部X線検査を受けた ▼妊娠中、またはその可能性がある ▼勤務先などで受診できる ▼胃、または十二指腸の手術を受けたか、現在治療中 ▼検診台の上で自力で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。以前にじんましんなどが出た方は、ご遠慮ください。治療中の病気がある方は主治医へ相談を。 **会場・期日** 右表のとおり **時間** 午前中 **費用** 500円(70歳以上、生活保護を受けている、平成21年度市民税非課税世帯の方は無料) **申し込み** ハガキ、または封書(1人1枚)に「胃がん」と希望会場名期日(第5希望まで)・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、4月12日(必着)までに八王子市役所地域医療推進課(〒192-8501 ☎620・7428) ※申込結果は4月27日ころ

郵送します。

からだチェックで健康管理

対象 市内在住で20歳以上の方 **内容** 血圧、体脂肪、体年齢測定など **日時** 4月19日(月)午後1時30分～3時30分 **会場** 保健センター(平岡町) **定員** 20名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で保健センター(☎625・9128)

歯の健康相談

対象 市内在住の方 **内容** 歯ぐきからの出血予防、歯みがきの方法など 健診や治療は行いません **日時** 4月16日(金)午前9～11時 **会場** 保健センター(平岡町) **費用** 無料 **申し込み** 電話で保健センター(☎625・9128)

健診データ改善相談

対象 市内在住で、血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、またはその家族 **日時** 4月19～30日の午後1～3時(土・日曜日、祝日を除く。1人50分程度) **会場** 保健センター(平岡町) **定員** 各2名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で保健センター(☎625・9128)

はじめてのはみがきレッスン

対象 市内在住で平成20年11月～21年7月に生まれた第1子のお子さんとその保護者 **日時** 5月11日(火)午前10～11時 **会場** 保健センター(平岡町) **定員** 30組(先着順) **費用** 無料 **持ち物** 歯ブラシ(またはガーゼ)、水分補給用の飲み物 **申し込み** 4月20日から電話で保健センターまで(☎625・9128)

女性の健康講座「40～64歳までのヘルスアップ」

対象 市内在住で40～64歳の女性 **内容・期日** 更年期のからだづくりに：5月12日(水)、女性の骨と骨粗しょう症：14日(金)、ここところからだのリフレッシュ：19日(水) **時間** 午後1時30分～3時30分 **会場** 東浅川保健福祉センター **定員** 各20名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で保健センター(☎625・9128)

麻しん風しん混合予防接種

対象 市内在住で、平成16年4月2日～17年4月1日、9年4月2日～10年4月1日、4年4月2日～5年4月1日生まれの方 **接種期間** 4月1日～来年3月31日 **問い合わせ** 保健センター(☎625・9128) ※対象となる方の保護者には、4月上旬にお知らせを郵送します。

体力測定で介護予防

対象 市内在住で65歳以上の方 **内容** 握力・バランス力・歩行時間測定など **日時** 4月13日、5月11日、6月8日の午後1～2時 **会場** 東浅川保健福祉センター **定員** 各10名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で東浅川保健福祉センター(☎667・1331)

理学療法士による健康相談
対象 市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者を除く) **日時・会場** ①4月13日(火)午後1時15分～4時10分：南大沢保健福祉センター、②4月22日(木)午前9時～11時30分：東浅川保健福祉センター(いずれも1人30分程度) **定員** 各5名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で①は南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、②は東浅川保健福祉センター(☎667・1331)

眼科医による「目の健康相談

対象 市内在住で60歳以上の方 **日時** 4月20日(火)午後1時30分～3時(1人15分程度) **会場** 南大沢保健福祉センター **定員** 5名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

「検診ガイド」を4月1日の新聞に折り込み

平成22年度の各種検診の日程や実施医療機関を掲載した「検診ガイド」を、4月1日の朝刊に折り込みました。また、市役所2階案内、各事務所・市民センターなどでも配布しています。問い合わせは地域医療推進課(☎620・7428)へ。



募集

高尾山学園への転学希望者

不登校児童・生徒のための「高尾山学園」で、6月中旬からの転学希望者を募集します。対象は小・中学生で、次のすべてに該当する方です。

▼転入学時に市内に在住 ▼病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席、または保健室・カウンセリング室などに通い、現在も同じ状態

案内書などの配布 市役所8階指導室、市立小中学校、市のホームページで **申し込み** 電話連絡のうえ、所定の申請書に必要事項を記入して、4月23日(必着)までに直接、または郵送で八王子市立高尾山学園(〒193-0944 館町109730 ☎6669325) ※申し込み後に体験教室でのお子さんのようすをもとに、転学ができるかの判断をします。

フリーマーケットの出店者

対象 市内在住の個人、またはグループ(販売を職業としている方を除く) **日時** 5月9日(日)午前10時～午後3時(雨天中止) **会場**

講座・教室

あつたかホール 募集区画 72区画(抽選) **費用** 千円 **申し込み** 封書に「フリマ」と住所・氏名・電話番号を書いた文書と、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒を同封して、4月20日(必着)までに八王子市あつたかホール(〒192-0906 北野町59613 ☎6450025) ※出品物は1点3千円以下の家庭の不要品に限ります。

市民公開講座「成人喘息(ぜんそく)・COPDの最適な医療」

日時 4月18日(日)午前9時30分～11時30分 **会場** 子安市民センター **定員** 126名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 不要、直接会場へ **問い合わせ** 地域医療推進課(☎6207292)

料理講座「男の腕まくり」

対象 おおむね60歳以上の男性(初めての方を優先) **期日** 5月10日～6月14日の毎週月曜日(全6回) **時間** 午前9時30分～12時30分 **定員** 24名(抽選) **費用** 4千500円 **会場** クリエイトホール料理講習室 **申し込み** 往復ハガキ、ファックス、またはEメールに「料理」と住所・氏名・年齢・電話番号、往復ハガキは返信面のあて名も書いて、4月15日(必着)までに八王子市男女共同参画センター(〒192-0082 東町5-6 ☎6482230、FAX 6443910、Eメール

h050900@city.hachioji.tokyo.jp)

初めてのスペイン語・中国語講座

対象 市内在住・在勤・在学の方 **期日** 5月6日～7月22日の毎週木曜日(全12回) **内容・時間** スペイン語：午後1時～2時50分、中国語：午後3時～4時50分 **会場** 八王子国際協会(八王子スクエアビル11階) **定員** 各22名(抽選) **費用** 8千円 **申し込み** 往復ハガキに希望言語と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子国際協会(〒192-0083 旭町9-1 ☎6427091)

学園都市大学「いちよう塾」の一般公開講座

学園都市大学「いちよう塾」で、5月に開講する一般講座の受講生を募集します。申込期限は4月15日(必着)です。内容など、詳しくは学園都市センター(八王子スクエアビル内)、各事務所・市民センターなどで配布している講座案内、市のホームページをご覧ください。

また、次のとおり公開講座を開催します。

内容・期日 多摩のサクラを楽しむ：4月3日(土)、健康的な食生活について：4月10日(土) **時間** 午後1時30分～3時 **会場** 学園都市センター(八王子スクエアビル内) **定員** 各216名(先着順) **費用** 無料 **申し込み** 不要、直接会場へ **問い合わせ** 学園都市大学事

夢美術館特別展「巨匠たちのパレットと絵画展」

夢美術館で、4月3日から特別展「巨匠たちのパレットと絵画展」を開催します。本市ゆかりの画家・鈴木信太郎、小島善太郎をはじめとする近現代洋画家が愛用したパレットには絵が描きこまれ、作品とあります。パレットとともに、その作家が描いた油彩画を並べて紹介します。

日時 4月3日～5月23日 午前10時～午後7時 **観覧料** 400円(児童・生



▲里見勝蔵「パレット」
徒・学生と65歳以上の方は200円)
会場 夢美術館(☎621-6777、FAX 621-6776)

初めのパソコン教室

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある初心者(すでに受講された方を除く) **内容** 文字入力、Eメールなど **日時** 5月11日～7月13日の毎週火曜日の午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分(ともに全10回) **会場** 東浅川保健福祉センター **定員** 各10名(抽選) **費用** 4千350円 **申し込み** 往復ハガキに「パソコン」と希望時間、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、障害のある方はその内容と等級、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センター

南大沢保健福祉センターの教室

市内在住で60歳以上、または障害のある方を対象に教室を行います。

▼楽しい歌声
内容 唱歌など **日時** 4月8日、5月13日、6月10日の午後2時～3時30分 **定員** 各60名(先着順)
▼らくらくヨガ
日時 4月15日、5月20日、6月17日の午後2時～3時30分 **持物** バスタオル、フェイスタオル **定員** 各20名(先着順)
会場 南大沢保健福祉センター(☎6792205) **費用** 100円

65歳未満で給与と年金の所得がある方の市・都民税の徴収方法を変更

税制改正により、4月1日現在65歳未満で年金所得のある給与所得者(特別徴収)の市・都民税は、平成22年度から原則として年金所得にかかる税額も給与にかかる税額とあわせて、給与からの特別徴収になりました。

なお、年金所得にかかる市・都民税

の普通徴収(個人納付)を希望される方は、「年金分の普通徴収希望」と住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、4月30日(消印有効)までに郵送で住民税課(〒192-8501 ☎620-7219、FAX627-5918)までお申し込みください。

ドライバー教室

日時 4月9日(金)午後3～4時
会場 市民会館

対象 市内在住・在勤・在学で16歳以上の方(すでに受講された方を除く) 期間 5月20日～来年3月3日の木曜日(全18回) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 16名(抽選) 費用 500円 申し込み 往復ハガキに「音訳」と住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号(市外の方は勤務先、または学校名も)、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センター(〒192-0364 南大沢2-27 ☎679-2205)までお申し込みください。

■音訳講習会
対象 市内在住・在勤・在学で16歳以上の方(すでに受講された方を除く) 期間 5月20日～来年3月3日の木曜日(全18回) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 16名(抽選) 費用 500円 申し込み 往復ハガキに「音訳」と住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号(市外の方は勤務先、または学校名も)、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センター(〒192-0364 南大沢2-27 ☎679-2205)までお申し込みください。

費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

▼将棋教室
対象 市内在住の小学3年生～中学生 日時 4月10・24日、5月8・22日、6月12・26日の午前10時～11時30分 会場 南大沢保健福祉センター(☎679-2205) 定員 各35名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

■囲碁教室
対象 市内在住・在学の小・中学生 日時 4月3・17日、5月1・15日、6月5・19日の午前9時30分～11時30分 会場 東浅川保健福祉センター(☎667-1331) 定員 各20名(先着順)

■シニアボランティアによる子ども囲碁将棋教室
対象 市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方 日時 5月10日～8月2日の月曜日の午前10時30分～12時30分(全12回) 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名(抽選) 費用 千890円 申し込み 往復ハガキに「読話」と住所・氏名(フリガナ)・障害名(等級)・電話番号(フックス)番号、返信面のあて名を書いて、4月21日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931 台町2-7-22 ☎624-5850) ※一部要約筆記を行います。

■世界のひとふれあいタイム「アフガニスタンのお話」
日時 4月18日(日)午後1時30分～3時30分 会場 国際交流センター(八王子スクエアビル11階) 定員 40名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 八王子国際協会(☎642-7091)

■長池里山クラブ「田起こし野草の天ぷら」
日時 4月10日(土)午前10時～午後3時 会場 長池公園 費用 200円(小学生・高校生は100円、未就学のお子さんは無料) 持ち物 軍手、長靴、マスク、弁当、椀など 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 長池公園自然館(☎678-4616)

■読話学習会
対象 市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方 日時 5月10日～8月2日の月曜日の午前10時30分～12時30分(全12回) 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名(抽選) 費用 千890円 申し込み 往復ハガキに「読話」と住所・氏名(フリガナ)・障害名(等級)・電話番号(フックス)番号、返信面のあて名を書いて、4月21日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931 台町2-7-22 ☎624-5850) ※一部要約筆記を行います。

市民・甲の原体育館のスポーツ教室

皆さんの健康づくりに役立てていただくため、2つの体育館でスポーツ教室を行います。

対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
教室名・日時など 下表のとおり
申し込み 往復ハガキ(1人1枚1教室)に教室名と住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月9日(必着)までに①は八王子市民体育館(〒193-0931 台町2-3-7 ☎625-2305、FAX627-5935)、②～④は八王子市甲の原体育館(〒192-0015 中野町2726-8 ☎627-3300、FAX627-1568)へ。

がな)・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月9日(必着)までに①は八王子市民体育館(〒193-0931 台町2-3-7 ☎625-2305、FAX627-5935)、②～④は八王子市甲の原体育館(〒192-0015 中野町2726-8 ☎627-3300、FAX627-1568)へ。

スポーツ教室一覧

教室名	日時	定員(抽選)	費用	会場
①はじめてのピンポン	5月7日～6月11日の毎週金曜日の午前10時～11時20分(全6回)	40名	1,860円	市民体育館
②初心者エアロビクス	5月1日～6月5日の毎週土曜日の午前10時～11時10分(全6回)	15	1,860	甲の原体育館
③初心者ヨガ	5月11日～6月15日の毎週火曜日の午後3時～4時10分(全6回)	25	1,860	
④水中ウォーキング	5月12日～6月16日の毎週水曜日の午後3時～3時50分(全6回)	25	1,260	

■上柚木公園の新緑と花を楽しむ
対象 20歳以上の方 内容 森林インストラクターによる園内の樹木の解説 日時 5月5日(祝)午前10時～正午 会場 上柚木公園 定員 20名(抽選) 費用 500円 申し込み 往復ハガキに「新緑」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月20日(必着)までに八王子市上柚木公園(〒192-0373 上柚木2-40-1 ☎675-0227)までお申し込みください。

■聴覚障害者の集い
日時・会場 4月10日、5月8日、6月12日の午後6時30分～9時：心身障害者福祉センター(☎624-5850)、4月17日、5月15日、6月19日の午後1時30分～3時30分：南大沢保健福祉センター(☎679-2205) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

催し

■戦没者戦災殉難者追悼式典
日時 4月15日(木)午前10時～11時
会場 富士森公園慰霊塔前(雨天の場合
は市民会館) 問い合わせ 健康福祉総務課(☎6207241)

スポーツ

■4月の市民体育館の一般利用中止
■シエイプアップエアロバスケットボール和弓:29日(祝)

■4月の甲の原体育館の一般利用中止

■エンジョイエアロビクスバスケットボール:29日(祝)

■6月の運動施設の一般利用中止
野球場 市民:1・2・24・25日、3日午後0時45分～10時、4・8日12・13・20日の午前8時45分～午後4時45分、26日午前8時45分～午後8時、27日午前8時45分～12時45分

北野:16日、5・12・13・17・27日の午前8時45分～午後4時45分

西寺方:6・13・20・27日

高倉:6・20日の午前8時45分～午後4時45分

川町少年:12・13・19・20・26・27日

桐田少年:5・6・13・19・20・27日、3・10・17・24日の午前8時45分～12時45分

上柚木:5・7・10・12・13・19・20・24・26・27日

大塚:6日午前8時～正午、20日午前8時～午後2時

ソフトボール場 滝方原:6

その他

■防災行政無線で「守ってあげたい」を放送

市は、子どもたちの安全な下校のため、見守りのきっかけとなるよう、引き続き松任谷由実さんの「守ってあげたい」のメロデーを防災行政無線で放送します。放送時刻は、小学校低学年のお子さんの下校が始まる午後1時30分、1学期の放送期間は4月7日から7月16日までです(土日曜日、祝・休日は除く)。メロデーが聞こえたら、見守りにご協力をお願いします。問い合わせは教育総務課(☎6207403)へ。

■4・5月の市税・国保税の休日納税相談納付窓口

期日:会場 4月4日:市税は市役所3階納税課(☎620772

5月:市税は市役所3階納税課(☎620772

6月:市税は市役所3階納税課(☎620772

7月:市税は市役所3階納税課(☎620772

8月:市税は市役所3階納税課(☎620772

9月:市税は市役所3階納税課(☎620772

救急診療

夜間の急な発熱などの応急診療

夜間救急診療所<小児科・内科>
年中無休 午後8時～11時

保健センター1階 ☎625・9910
平岡町18-3

小児休日・全夜間救急医療<小児科>
(午後8時～11時は上記夜間救急診療所のご利用を)

●奇数日の休日・奇数日の夜から翌朝まで
東海大学八王子病院 ☎639・1111
石川町1838

●偶数日の休日・偶数日の夜から翌朝まで
八王子医療センター ☎665・5611
館町1163

休日歯科応急診療所(午前9時～午後4時)
保健センター2階 ☎625・9128
平岡町18-3

救急車を呼ぶべきか迷ったら

東京消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119 または☎042・521・2323

救急病院の案内(24時間)

●東京消防庁救急相談センター
☎042・521・2323
●八王子消防署
☎625・0119
●東京都保健医療情報センター
☎03・5272・0303

医療救急電話アドバイス

夜間救急診療所 ☎622・9910
年中無休 午後8時～10時30分

(午後8時～10時30分は上記夜間救急診療所のご利用を)
●奇数日の休日・奇数日の夜から翌朝まで
東海大学八王子病院 ☎639・1111
●偶数日の休日・偶数日の夜から翌朝まで
八王子医療センター ☎665・5611

▼休日産婦人科当番医

午前9時～午後5時

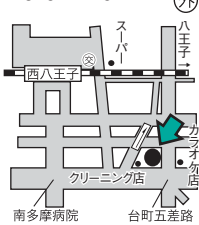
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225



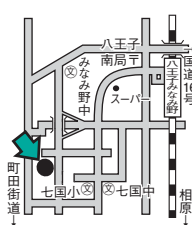
▼休日救急診療の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

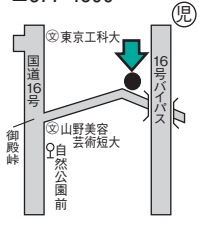
おおくま整形外科クリニック
台町4-46-10ウィルビラワン1階
☎629・1440



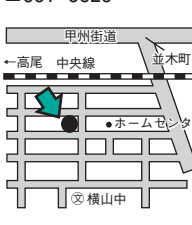
小林内科クリニック
七国4-9-10
☎686-0067



御殿山クリニック
鎌水4-28-160
☎677-1500

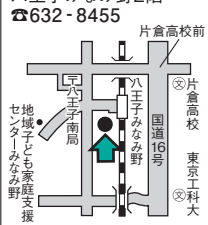


スマイルこどもクリニック
散田町5-4-20
☎661-5529

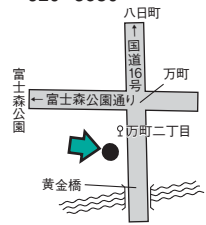


4日(午前9時～午後5時)

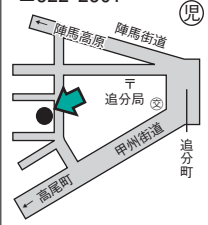
宮川整形外科
みなみ野1-2-1アクロスモール
八王子みなみ野2階
☎632-8455



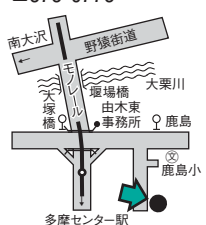
八王子循環器クリニック
万町175-1
☎620-3580



坂本クリニック
日吉町4-20
☎622-2601



鹿島クリニック
鹿島5
☎676-0776



浅川事務所の終了時間 を午後5時に変更

4月から、浅川事務所の開庁時間は午前8時30分から午後5時までとなります。

問い合わせは浅川事務所(☎661・1231、FAX662・2933)へ。

人、またはその相続人 ▼同居の親族 ▼代理人 **内容・交付開始日**
 II 固定資産税都市計画税：評価証明書登録事項証明書は4月1日。課税証明書納税証明書は5月6日 ▼軽自動車税：納税証明書は5月7日 ▼市・都民税：給与からの差し引きのみで納税する方特別徴収)の課税証明書・納税証明書は5月10日。納付書、または口座振替により納税する方(普通徴収)の課税証明書・納税証明書は6月1日(4月1日現在、65歳以上の方で公的年金からの所得があり、市都民税が課税される方は6月14日) **交付場所** 市役所3階税制課、各事務所 ※申請の際には、本人確認のできる運転免許証や保険証などをお持ちください。また、相続人は相続関係の確認できる書類、代理人は委任状が必要です。

後期高齢者医療保険料を改定 東京都後期高齢者医療広域連合

議会で、4月から平成24年3月までの後期高齢者医療保険料の改定が決定されました。均等割額は3万7千800円で、所得割額は6・56パーセントから7・18パーセントに変更になります。

なお、平成22年度の後期高齢者医療保険料が4月から新たに年金から差し引かれる方(特別徴収)に「後期高齢者医療保険料特別徴収仮徴収額決定通知書」を発送します。保険料を年金から差し引かれることを希望されない方は、口座振替によるお支払いも可能です。申請方法など、詳しくは高齢者支援課(☎620・7364)までお問い合わせください。

特定疾病患者福祉手当の対象 疾病が追加

特定疾病患者福祉手当の対象疾病が追加されました。対象は次の7疾病の難病医療券をお持ちで65歳未満の方(所得制限あり。施設入所者を除く)です。

▼家族性高コレステロール血症 ▼球脊(せき)髄性筋萎(い)縮症 ▼拘束型心筋症 ▼リンパ脈管筋腫(しゅ)症 ▼重症多形滲(しん)出性紅斑(はん) ▼黄色靨(じん)帯骨化症 ▼間脳下垂体機能障害

なお、7疾病の都難病医療券をお持ちの方で、4月30日までに手当ての申請をした場合のみ、医療券の有効期間の始期月にさかのぼって支給します。問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245)へ。

70歳以上の方にシルバーパス を発行

70歳以上の方は、申し込みにより「東京都シルバーパス」がバス事業者から発行されます。有効期限は9月30日まで。費用は、市都民税が非課税の方は千円、課税の方は1万255円(4・9月分。課税であっても前年の合計所得金額が125万円以下の方は千円)です。申請には住所氏名生年月日が確認できるものと、非課税の方は非課税を証明するものがが必要です。また、20年の合計所得金額が125万円以下の方は、21年度の市・都民税課税証明書、または介護保険料納入通知書(特別徴収通知書)をご用意ください。問い合わせは東京バス協会(☎03・5308・6950)、または高齢者支援課(☎620・7243)へ。

北浅川でジミヌス・ヤマメの解禁

解禁日 4月4日(日)午前6時
 入漁料 年券：4千500円、1日券：千300円(解禁日は3千円)
 問い合わせ 農林課(☎620・7250)、または恩方漁業協同組合(☎651・0869) ※解禁日に釣り大会を行います。

「声の広報はちおうじ」CD版 を発行

市内在住で視覚に障害のある方を対象に、本紙の内容をカセットテープに録音した「声の広報はちおうじ」を毎月5日と20日に無料でお届けしています。4月20日号からはCD版(通常録音、またはデジタイ形

式)を新たに発行します。お届けを希望する方で申し込みが済みでない場合は、広聴広報室(広報担当 ☎620・7228)までご連絡ください。また、SPコード版のほか点字版も用意しています。

障害者にタクシー・ガソリン費 などの助成券を送付

4月以降も継続して対象となる方にタクシー・ガソリン費助成券と、はり・きゅう・マッサージ助成券を簡易書留で郵送しました。対象となる方で、4月上旬になっても届かない場合はご連絡ください。なお、今回郵送された方で、各助成券の支給要件に該当しなくなった方は、障害者福祉課(☎620・7245)へ必ずご連絡ください。

また、新たに対象となり、交付を受けていない方は、身体障害者手帳、または愛の手帳を持って直接、市役所2階障害者福祉課へ。

タクシー・ガソリン費

対象 身体障害者手帳1・2級、または愛の手帳1・2度の方(施設に入所している方を除く)
 はり・きゅう・マッサージ

対象 65歳以上で、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方、または特定疾病患者福祉手当を受給している方(入院施設に入所している方を除く)

小売店・遊技場などの新・増築時に 自転車駐車場の設置を義務化

市は、道路の通行機能の確保と歩行者の安全を守るため、4月1日か

ら「八王子市自転車等の放置の防止に関する条例」を一部改正。小売店舗、遊技場などの施設の新・増築時に自転車駐車場の設置を義務付けます。問い合わせは交通事業課(☎620・7257)へ。

300平方メートル以上の新築・増改築時に省エネ措置の届出を

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い、延べ面積300平方メートル以上の建築物を新築・増改築する時は、省エネ措置の届け出が義務付けられます。省エネ措置とは、外壁、窓などの熱の損失防止、照明設備の高効率器具の採用などにより二酸化炭素の排出を削減しようとするものです。内容など、詳しくは建築指導課(☎620・7310)までお問い合わせください。

7月1日から新市民会館の利 用受付を開始

来年4月に開館する市民会館の来年6・7月分の利用受付を7月1日(木)から開始します。申込方法など、詳しくは後日、本紙でお知らせします。なお、来年4・5月は開館記念の催しなどを実施するため、利用受付は行いません。

問い合わせは学園都市文化課(☎620・7409)へ。

北野市民センター・中央図書館 北野分室の臨時休館

北野市民センター(☎643・0440)と中央図書館北野分室(☎642・1350)は改修工事のため、9月上旬から12月下旬まで休館します。

◆その他

■はちバスの停留所の名称や位置を変更

4月1日から、はちバス北西部コースの一部の停留所を次のように変更します。問い合わせは交通事業課(☎620・7432)へ。

▼横川橋の東側に「多賀公園入口」停を新設 ▼「道の駅八王子滝山」停を道の駅の場外へ移設して「道の駅八王子滝山入口」停に名称変更 ▼「横川住宅南」停を「横川弁天池公園」停に名称変更

■交通事故相談日の拡充と法律相談の会場を部変更

4月から、暮らしの安全安心課(☎620・7227)で行っている交通事故相談を毎週木曜日に拡充

します。また、10月まで弁護士による法律相談を旧多摩弁護士会館(明神町四丁目)内でも月2回、実施します。

■郷土資料館の臨時休館

郷土資料館(☎622・8939)は館内整理のため、4月13・14日は休館します。

■長池公園自然館が火曜日も開館

長池公園自然館(☎678・4616)は、4月から休館日の火曜日も開館し、年末年始を除いて通年開館になります。

■いちようホール・市民会館などの臨時開館

いちようホール・市民会館・南大沢文化会館・夢美術館は、休館日にあたる5月6日(木)も休まず開館します。問い合わせは学園都市文化ふれあい財団(☎621・3004)へ。

地域の祭礼 獅子舞・木遣を見に行こう

市の指定文化財の獅子舞や木遣(きやり)が、下表のとおり地域の祭礼などで行われます。「獅子舞」は、地域の五穀豊穡、雨ごい、悪魔退散などを祈願する神事です。また「木遣」は、もともと重い木材などを引くときの掛け声から生まれたもので、幕末に当時の消防組員に伝えられたことから、八王子でも消防記念会が継承しています。費用は無料。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

問い合わせは文化財課(☎620・7265、FAX 626・8554)へ。

地域の祭礼など

指定無形民俗文化財	日時	会場
山入の簞(ささら)獅子舞	4月11日(日)午前10～11時、午後1時～	美山町会館～日枝神社(美山町)
氷川神社の獅子舞 木遣	4月18日(日)午前11時～正午	高尾山薬王院

4月の相談

※印は祝・休日を除く

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	12日午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	高齢者総合	※月～金曜日の午前8時30分～午後7時 ※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市役所高齢者支援課 ☎620・7420 市内12か所の地域包括支援センター
女性福祉	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉課 ☎620・7370 予約は電話で	成年後見制度・権利擁護	6・20日の午後2～4時	市役所内社会福祉協議会 ☎620・7365 予約は電話で
女性のための相談	※木曜日の午後1～4時	クリエイトホール8階男女共同参画センター ☎648・2234 予約は電話で	団塊・シニア世代の地域参加支援	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802
カウンセリング	※水・土曜日の午前9時～正午、8・26日の午後5～8時、12日の午後1～4時	同センターでは、女性を対象とした一般的な相談もお受けしています(午前9時～午後7時、日曜日・6日は5時まで)	母子家庭	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所子育て支援課 ☎620・7362 予約は電話で
弁護士相談	17日午後2～5時		子ども家庭総合	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の午前9時～午後5時	クリエイトホール1階子ども家庭支援センター ☎656・8225 市内5か所の地域子ども家庭支援センター
法律	※①月・水・木・金曜日(9・23日を除く)の午後1時10分～4時10分、火曜日の午後4～7時、②2・16日の午後1時30分～4時30分、③9・23日の午後1時30分～4時30分	①市役所暮らしの安全安心課、②南大沢事務所、③旧多摩弁護士会館(明神町四丁目) 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で暮らしの安全安心課 ☎620・7227へ。各先着6名	心の相談室	※火・木・金曜日の午前10時～午後3時	大和田市民センター ☎645・5995 面談の予約は電話で
司法書士法律	14日午後4時30分～7時		総合教育相談室	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949
不動産	6・20・27日の午後1時～3時30分		こども電話相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665(子ども専用)
登記	13日午後1時～3時30分		HIVに関する相談・抗体検査	※水曜日の午後1時30分～4時30分	保健所保健対策課 ☎645・5111
税金	7日午後1時～3時30分		保健・栄養・歯	※月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター ☎625・9128 栄養の予約は電話で
相続・遺言等暮らしの事務	14・21・28日の午後1時～3時30分	市役所暮らしの安全安心課 ☎620・7227へ 予約は当日午前9時30分から電話で。各先着5名	保健福祉	午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331、FAX 667・7829 予約は電話、またはファックスで
年金・雇用保険労働条件	9日午後1時～3時30分		医師による健康相談	13日午後1時～2時30分	
交通事故	※木曜日の午後1時20分～4時30分		保健福祉	※月～土曜日の午前9時～午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX 679・2214 予約は電話、またはファックスで
行政	今月はお休みです		医師による健康相談	20日午後1時30分～3時	
消費者相談	※月～土曜日の午前9時～午後4時30分(土曜日は電話のみ)	消費者センター ☎625・2621	医師による健康相談	23日午後1時15分～2時30分(60歳以上の方)	大横福祉センター ☎625・6501、FAX 627・5927 予約は電話、またはファックスで
弁護士による消費者相談	13・23日の午後1時30分～4時30分	消費者センター ☎625・2621 予約は電話で			
外国人生活	※午前10時～午後5時	八王子スクエアビル11階八王子国際協会 ☎642・7091			



官公署・市民団体のお知らせ

官公署など

★4月から国民年金保険料が改定
4月から国民年金保険料が改定され、月額保険料が15,100円になりました。

【問】八王子年金事務所 ☎626・3511

★法人事業税などの電子申告・電子納税のご利用を
都では法人事業税などの電子申告・電子納税を受け付けています。【問】八王子都税事務所 ☎644・1111

★法人事業税の減免申請は納期限までに
中小企業向け省エネ促進税制による法人事業税の減免は納期限までに申請してください。【問】八王子都税事務所 ☎644・1111

★緑のボランティア指導者等育成講座 【対】都内在住・在勤の18歳以上で緑に関するボランティア活動経験が年10日以上ある方 【期】6月19日～9月5日の土・日曜日など(全9回)

【会】高尾山など 【定】抽選50名 【費】14,400円 【申込期限】5月7日

【問】都緑環境課 ☎03・5388・3555

★西東京バスが4月1日からダイヤ改正
4月1日から市役所入口を経由する2路線を新設するほか、主要路線の月～金曜日の始発便を早め、運行時間を拡大します。【問】西東京バス ☎646・9041

市民団体など

●関連団体の催し

★長房ふれあい端午まつり
南浅川に、約1,000匹のこいのぼりが泳ぎます。また、こいのぼりの寄附を募集しています。【期】5月4・5日 【会】南浅川河川敷など 【問】長房市民センター

★レディース体験乗馬2回コース
【対】20歳以上の女性 【日】6月30日までの午前9時～午後6時 【会】八王子乗馬倶楽部(丹木町一丁目) 【費】7,500円 【申】電話で八王子乗馬連盟5

★なぎなた初心者講習会 【対】18歳以上の初心者 【日】①4月13・20日の午後7～9時、②4月14・21日の午前10

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイトホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当 192・8501 ☎620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(掲載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

時～正午、③4月14・21日の午後3～5時、④4月16・23日の午前9時30分～11時50分 【会】①④市民体育館、②由木中央市民センター、③中野市民センター 【定】各先着20名 【費】1,000円 【申】電話でなぎなた連盟

★浅川ます釣り大会 【対・内】①中学生以上の方…釣り、②小学生のお子さん…つかみどり 【日】①4月11日午前9時～午後3時、②午後1～3時 【会】市役所北側河川敷広場 【定】②のみ先着100名 【費】①のみ2,500円 【問】多摩川漁協八王子支部

●そのほかの団体の催し

★黒石の盆踊り 【日】4月13日午後1時30分～4時 【会】クリエイトホール5階ホール 【問】BON2001

★アイディアを楽しむ講座 【日】4月16日午後1時～4時30分 【会】八王子労政会館(明神町三丁目) 【定】先着20名 【申】電話で八王子アイディア発明研究会

★フリーマーケット 【日】4月25日午前10時～午後3時 【会】南大沢中郷公園 【問】リサイクル運動友の会

★エスペラント初級講座 【対】初心者 【日】4月9日～6月18日の毎週金曜日の午後7時～8時10分 【会】クリエイトホール第6学習室など 【定】先着10名 【費】3,000円 【申】電話で八王子エスペラント会

★こどもの日フェスティバル 【内】ステージ発表、模擬店など 【日】5月5日午前10時～午後2時 【会・問】こどものうち八栄寮(館町)

★講座「古文書への挑戦」 【日】4月25日午前10時30分～正午 【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内) 【定】先着150名 【費】1,000円 【問】東京都多摩地区生涯学習インストラクターの会

★油彩・水彩画展 【日】4月14～18日の午前10時30分～午後5時30分

【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内) 【問】パレットの会

★チャリティーダンスパーティー 【対】18歳以上の方 【日】4月29日午後5時30分～8時45分 【会】元八王子市民センター 【定】先着200名 【費】1,500円 【問】八王子社交ダンス協議会

★講座「完ぺきな親なんていない」 【対】5歳以下のお子さんのいる母親 【日】4月5・8・16・19・22・26日の午後1～3時 【会】生涯学習センター南大沢分館 【定】先着12名 【申】電話で若葉

★講座「坂本龍馬の手紙を読む」 【日】4月24日午後2～4時 【会】クリエイトホール第7学習室 【定】先着30名 【費】1,000円 【申】電話で帝都龍馬会

●会員募集

★ウクレレクラブ「プアマナ」 【日】毎月第1・3日曜日の午後1～3時 【会】大和田市民センターなど 【費】入会金1,000円、月3,000円 【問】

★生花サークル 【日】毎月第2・4水曜日の午後1～4時 【会】北野市民センターなど 【費】月2,200円、1回1,050円 【問】

★マタニティウォーキング「ぽかぽか」 【日】月1回の午前10時～正午 【会】地域子ども家庭支援センター館など 【問】

★グラウンドゴルフ「月曜会」 【日】毎週月曜日の午前9時～11時50分 【会】多賀公園など 【費】年1,000円 【問】

★トリムフィットネス甲の原 【日】毎週火曜日の午前10時～正午 【会】中野市民センターなど 【費】入会金500円、月1,000円 【問】

★太極拳「内家拳研究会八王子」 【日】毎週水曜日の午後7時30分～9時30分、土曜日の午後1～3時 【会】子安市民センターなど 【費】入会金5,000円、月3,000円 【問】

次号・4月15日発行の **広報はちおうじ** は…

生涯学習プランを策定、家具転倒防止器具を配付、フラワーフェスティバル由木を開催 など

道の駅八王子滝山の催し

会場・申し込み 道の駅八王子滝山(☎696・1201、FAX696・1207)へ

■3周年記念イベント

オープン3周年を記念して、4月3・4日の午前9時から午後4時までイベントを開催します。八王子産のお米を使ったボン菓子ともちつきの実演や販売を行います。

また、小学生以下のお子さん(各日250名。先着順)に風船を差しあげます。

■春の交通安全キャンペーン

飲酒運転撲滅運動のチラシなどを配布します。

日時 4月9日(金)午後2～3時
申し込み 不要、直接会場へ

■ハワイアンウクレレコンサート

日時 4月10日(土)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ

■親子で行く旬のたけのこ掘りツアー

対象 小学生とその保護者(2人1組)
集合 4月11日(日)午前10時30分に道の駅八王子滝山(解散は午後2時ころ
同所。雨天中止)

定員 10組(先着順)

費用 千円(食事付き)

申し込み 電話で道の駅八王子滝山へ

■春の滝山城跡散策ツアー

集合 4月18日(日)午前10時30分に道の駅八王子滝山(解散は午後2時ころ
同所。雨天中止)

定員 50名(先着順)

費用 千200円(食事付き)

申し込み 電話で道の駅八王子滝山へ

文化財見て歩き 「絹の道～鍵水地区を歩く」

絹の道資料館で歴史を学んで



春の鍵水地区と展示替えをした絹の道資料館を見学し、生糸貿易で繁栄した「鍵水商人」の足跡をたどります。

集合 4月24日(土)午前9時30分に「絹の道入り口」バス停(解散は正午ころ絹の道資料館で。雨天中止)

定員 30名(抽選)

費用 200円

申し込み 往復ハガキに「絹の道」と代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名・年齢、返信面のあて名を書いて、4月14日(必着)までに八王子市役所文化財課(〒192-8501 ☎620・7265、FAX626・8554)へ

■天気解説情報

八王子市天気相談所

☎626・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成22年3月1日現在)

住民基本台帳 前月比

世帯数	242,814	-383
人口(男)	277,911	-228
(女)	273,472	-164
計	551,383	-392

外国人登録

人口(男)	4,083	-47
(女)	5,070	-34
計	9,153	-81

市徽章… 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

■市政へのご意見・ご提案

広聴広報室(広聴担当)

☎620-7411、FAX620-7322

■発行

八王子市

(〒192-8501 元本郷町三丁目24番1号)

■編集

広聴広報室(広報担当)

☎620-7228、FAX626-3858

※広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。



▲大塚山公園に残る道了堂跡

『武蔵国南多摩郡柚木村鍵水大塚山道了堂境内之図』という明治26年(1893)に作られた石版画がある。この図からは花が咲き乱れる道了堂境内を、お参りする人々の姿が描かれ、その繁栄ぶりがよく分かる。

当時、鍵水商人の大塚忌郎吉(ごろき

歴史の散歩道

97

道了堂

鍵水405・1

ち)は、霊験あらたかとして江戸や各地でまつられていた道了尊を鍵水に移してまつることを考えた。道了尊は、神奈川県南足柄市の大雄山最乗寺の守護神で、道了尊をまつれば、この地域が栄えるであろうということを意識したのである。明治7年(1874)、浅草花川戸から道了尊を移し、道了堂を創建した。しかし、その繁栄はわずかな期間であった。明治22年(1889)には、甲武鉄道(現在の中央線)が開通。峠も鍵水を通らない御殿峠越えの道が重要視され、やがて道了堂を通るこの道も廃れていった。

現在は、生い茂る樹木や堂跡を示す礎石が当時の繁栄をしのぶかのように残っている。また、周辺は「大塚山公園」として整備され、絹の道を歩く散策コースとして多くの市民に親しまれている。

(文化財課学芸員)